

## 平成29年度 第5回高知支部評議会 議事録

開催日時 平成30年 1月17日(水) 15時00分～17時00分

開催場所 高知会館4階 やまもも

出席評議員 被保険者代表・・・島内 勉 折田晃一  
事業主代表・・・古谷純代 嘉数 実  
学識経験者・・・遠山 仁

### 議題

- 議題1 平成30年度保険料率について
- 議題2 平成30年度高知支部事業計画について
- 議題3 インセンティブ制度の本格実施について
- 議題4 その他

### 議事概要

○事務局から各議題について資料に基づき説明を行う

(主な意見は次の通りです)

【議長】 都道府県単位保険料率に変更がある場合は、支部評議会の意見を聞き、支部長の意見を理事長に上げることになります。

評議会では、すでに先ほど事務局が読み上げた「平均保険料率を9.7%以下にすべき」を骨子とする案をまとめています。これに付け足すご意見等ございますか。

【評議員】 理事長の発言に、「来年度以降は保険料率の議論のあり方について中長期的に考えたい」とあるが、数年間は議論をせずに据え置くという意味ですか。

【事務局】 法律上は単年度収支を前提とする中で、毎年準備金が増えている現状を踏まえて議論していますが、協会けんぽの赤字構造や今後の高齢者の増加を考慮し、より中長期的な視点で考えたいという意思表示であり、議論をしないという話ではありません。

【評議員】 平均保険料率が据え置かれ、激変緩和率が上がるなかで、なぜ高知支部の保険料率は下がるのですか。

【事務局】 高知支部の平成30年度の保険料率決定時には、平成28年度の高知支部決算の収支差を反映させますが、この部分の影響は極めて小さいため、その他の要因、例えば医療費や加入者数の伸びの部分が多いと思います。

【議長】 その他に意見がなければ先ほどの（案）を評議会の最終意見として上げるということによろしいでしょうか。

【評議員】 (異議なし)

## ◆議題2 平成30年度高知支部事業計画について

【評議員】 健康保険委員を登録しているので定期的に広報誌が届きますが、健康保険委員にはその他の役割もありますか。

【事務局】 高齢者や医療費が増えていく中で、健康増進に取り組むことがさらに重要になってきます。協会けんぽからの制度や健康づくりの情報を、全加入者に個別にお伝えするのは難しいため、健康保険委員を通じて、社員さんやそのご家族に発信をお願いしています。

協会けんぽと事業所の橋渡し役として、今後とも健康保険事業が進むような活動にご協力をお願いします。

【評議員】 ジェネリック医薬品の使用割合はどういう計算で算出されますか。

【事務局】 後発医薬品が存在する先発医薬品の数量と後発医薬品の合計数量を分母に、実際に処方された後発医薬品の数量を分子に出されます。

現在、協会けんぽ全体で70%、高知支部は65%ほどの使用割合ですが、国は全体で80%が目標で、高知支部でも平成30年度中に71.1%まで上げて行こうと考えています。

【評議員】 個人でもジェネリックの使用促進を広めることは大事なことだと思いますが、ジェネリック医薬品の処方を希望するカードはありますか。

【事務局】 カードもありますし、ほかにも保険証に貼るシールも作成していますので、

ぜひともご活用ください。

【評議員】 加入者への周知がまだ足りないのが現実ではないでしょうか。

【事務局】 医師が「ジェネリック医薬品への切り替えは不可」という処方箋を作成すれば、患者が薬局で希望しても難しいのが実態です。

ただし、処方箋で「切り替えは不可」とする場合は署名を必要とするなど、切り替えが進むルールに変わって来ています。

使用割合を上げるためには、加入者だけでなく医師や薬局の意識も変えないといけないと考えています。

【評議員】 ジェネリック医薬品を製造する会社が多すぎて、知らない会社の薬は使いにくいという医師の意見を聞いたことがあります。

【事務局】 医師の立場として、会社名を聞いたことがない、欲しいときに在庫がないという状況は困るでしょうから、協会けんぽも供給が安定していて広く使われているジェネリック医薬品など、医師が判断しやすくなるような情報を提供していけたらと考えています。

【議長】 事業計画についても承認ということによろしいでしょうか。

【評議員】 (異議なし)

### ◆議題3 インセンティブ制度について

### ◆議題4 その他

【評議員】 (特に意見なし)

(次回開催について説明)

- 特記事項 傍聴人なし
- 次回開催は6月を予定